

圧力を強めつつ、米朝直接対話を！

北朝鮮ミサイル発射に抗議！

偶発的な軍事衝突の発生の回避を

民報ながとろ

2017年9月24日250号

発行：日本共産党長瀬支部

Tel/FAX 26-7528

九月議会が十三日に開会され、九名の議員が一般質問。
一般会計と国保、介護、後期高齢者医療の特別会計の決算認定と今年度の一般会計及び特別会計の補正予算、人権擁護委員候補者の承認、町長給与半額支給から一割減額の特例に関する条例などが審議されました。

上水道組合への高額な補助金、会計内容が議会に報告されない船玉祭りへの補助金、六百万円を超えるハイキングアプリの委託料などを含む一般会計の決算には反対しました。特別会計や準要保護世帯の子どもの入学準備金等が含まれている一般会計補正予算などには賛成しました。

一、国保税が来年から県に移るが、その標準保険税率が八月に町に示されるとのことだが、その特徴と、町での評価、対策は。

二、六月議会でも質したが北部地域の全ての自治体では高齢者に年齢に応じた祝い金支給制度がある。もてなしの気持ちと合わせて長瀬でも導入するその考えはどうか？

当局答弁

一、標準保険税率が示されていない現在、町税のバランス、負担の公平性を考え、なるべく負担にならないよう努力する。

二、ますます高齢化が進む中で大変厳しい。なんでもお金、モノ

田村議員の一般質問

ではなく、お年寄りが健康で長生きできるよう努力したい。（町長）

田村議員の感想

一、国保税問題ではこの間、国と県、県と市町村、でこれ以上の税率引き上げの困難との声が多く、税率をこれまでに試算より低く抑える様子だがアップする方向は変わらないようだ。国や県に更なる負担金を求める請願を出しが、継続審議になった。

二、敬老祝い金については町長の答弁は六月議会と変わらず。下段の一覧表を。高齢化するのは近隣の町と大差はない。下段参照

九月定例議会報告

傍聴を理由なく拒否＝議会運営委員長

傍聴者厳しく抗議、田村議員も申し入れ

九月八日に行われた議会運営委員会に傍聴にきた町民に対し、今まで問題なく行われてきた委員会傍聴が議会運営委員長により理由もなく拒否されました。

地方自治法第一一五条で「議会の会議は、これを公開する」と規定しています。傍聴の自由、報道の自由、会議録の公表の三つの要素からなっています。傍聴は議会運営が公正に行われるよう住民が監視する役割もあります。

県北の各町の敬老・高齢者祝い金制度（各町のホームページから）

皆野町= 80歳1万円、85歳2万円、88、90、95歳3万円
99歳5万円、100歳10万円

小鹿野町= 80歳2万円、90歳3万円、100歳5万円

横瀬町= 77歳1万円、88歳、90歳2万円、100歳10万円

寄居町= 77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円

神川町= 77歳5千円、88歳2万円、99歳3万円

上里町= 77歳5千円、80歳7千円、85歳1万円、88歳2万円
99歳3万円、100歳5万円

美里町= 喜寿、米寿、白寿5千円プラス特別記念品

長瀬町= 100歳に賀状と記念品プラス心のおもてなし

生活相談は下記へ

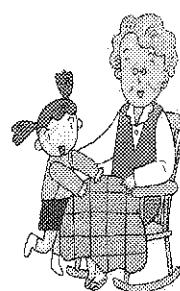
田村つとむ 26-7528 長瀬町本野上 178-1

日本共産党発行



日刊●月3497円
日曜版●月 823円

ぜひ、ご一読を
○暮らし、福祉問題、国会論戦、
地方議会の決議、弁護士、学者、
市民団体、青年の運動を一番詳し
く報道する「しんぶん赤旗」
○共産党は政治腐敗の温床となる
政党助成金を受け取っていません。募金のご協力を！



安倍首相は今月二十八日開会の国会の冒頭にも解散する意向を固めたと報じています。
「森友」「加計」疑惑にフタをしたまま、多数議席を確保し、憲法改定をねらった党略的なものです。

臨時国会冒頭解散濃厚